

「外国人を受け入れる地域社会の意識啓発に関する提言」

2010年2月20日

外務省，神奈川県，国際移住機関（IOM）主催

「外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ」

テーマ1分科会

本提言は、外務省、神奈川県及び国際移住機関（IOM）の共催による「外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ」のテーマ1分科会により作成されました。

この国際ワークショップは、2010年2月20日、横浜市にある「神奈川県自治総合研究センター」において開催されました。

国際ワークショップの開催に先立ち、テーマ1分科会構成員は計4回の事前協議を行い、提言の作成のための議論を重ねました。また、第1回目及び第2回目の事前協議には、ゲストスピーカーをお招きして御意見を頂きました。

ワークショップ当日には、海外講師として招へいたメリ・シスコ・エスコラ フィンランド内務省移民局アドバイザーの参加を得てテーマ1の分科会を午前に開催し、提言の内容について協議し、午後の公開セッションにおいて提言の内容を発表しました。本提言には同アドバイザーから紹介された海外の事例も盛り込まれています。

テーマ1分科会構成員及びゲストスピーカーの氏名、肩書きは以下のとおりです（敬称略、五十音順、肩書きは当時のもの）。

【テーマ1分科会コーディネーター】

アンジェロ・イシ 武蔵大学社会学部准教授

【テーマ1分科会委員】

鶴田 光子 NPO 法人多言語社会リソースかながわ（MIC かながわ）理事長

本多 秀吉 神奈川県立新磯高等学校総括教諭

アルベルト・松本 アイデア・ネットワーク代表

宮崎 妙子 財団法人武蔵野市国際交流協会日本語学習支援コーディネーター

【ゲストスピーカー】

サム・ウィルソン 元 JET プログラム英語講師

羽鹿 直樹 神奈川県県民部国際課主幹

堀 永乃 財団法人浜松国際交流協会主任

松本 一子 愛知淑徳大学非常勤講師

村上 勇夫 磐田市自治会連合会豊田支部副支部長

テーマ1分科会
外国人を受け入れる地域社会の意識啓発に関する提言

目 次

1. はじめに～私たちの問題意識～	2
2. 外国人を受け入れる地域社会の意識啓発に関する課題	2
(1) 相互理解に関する課題	
①外国人に対する心の壁	2
②外国人に関する知識と情報の不足	3
③外国人との共生に理解・関心を示さない住民の存在	3
(2) 意識啓発の促進活動に関する課題	
①既存の啓発活動の限界	3
②外国人が少ない地域における意識啓発活動の難しさ	3
③意識啓発活動の担い手の不足	3
3. 意識啓発の促進に向けての今後の取組に関する提言	
(1) 外国人に対する理解の促進に関する提言	
①外国人に対する心の壁を越える	4
②外国人に関する情報提供を促進する	5
③外国人と顔の見える関係を構築する	5
(2) 意識啓発の促進活動に関する提言	
①国際交流イベントを活用する	6
②多文化共生の理解者を増やす	7
③外国人が少ない地域でも意識啓発活動する	8
④次世代に対して意識啓発活動する	8
4. 外国人と地域社会をつなぐ役割を担う人材の育成に関する提言	
(1) コーディネーターの具体的役割	9
(2) コーディネーターの育成	10
(3) コーディネーター育成の取組事例	10
5. 「3Cマインド」の上に成り立つ多文化社会	
(1) 「3Cマインド」の薦め	11
(2) おわりに	12

1. はじめに～私たちの問題意識～

2008 年末の外国人登録者数は約 222 万人、日本の総人口の 1.74% となり、史上最高を更新している。これらの外国人は日本全国で様々な事情や目的で生活しているが、外国人の存在には気づいていても、外国人とともに地域社会を作ろうという意識が希薄な人がいるのではなかろうか。また、多様なバックグラウンド（出身国、言語、宗教、行動様式など）を持つ外国人を「外国人」として一括りにしていないだろうか。

実際、外国人は国籍や出身地域が多様であるばかりではなく、本国での経歴や社会的地位も千差万別であり、その来日目的も様々である。更に、日本でどんな仕事をして、どのくらいの期間、どんな生活をおくっているかなど、個人の経歴や生活様式も多様である。

人と人の関係は日本人同士の場合も同様であろう。まず、関係は個人と個人から始まる。重要なことは、知り合った人（外国人）と Face to Face の関係をいかにして築くのかということではないか。

それぞれの地域社会で外国人をどう受け入れ、一緒にどのような社会を作っていくのか。とかく求められるのが、外国人自身が日本の生活に慣れ、日本の社会ルールを守って生活すること、日本語や日本文化を学ぶことなどの適応であるが、外国人を見守り、必要な支援や協働を推進し、彼らを温かく受け入れる地域社会の役割は重要であろう。

私たちは、在日外国人の視点、市民ボランティアの視点、学校教育の視点等から、ゲストスピーカーの知見や提言をも参考にしながら、この問題について考えた。

2. 外国人を受け入れる地域社会の意識啓発に関する課題

外国人を受け入れる地域社会の意識啓発については、これまであまり具体的な提言がなされてこなかった。また、その必要性について十分に認識が共有されているわけでもない。

例えば、2004 年の外務大臣の諮問機関である海外交流審議会の答申において、外国人を受け入れる側の日本社会の各層において、多様な考え方や価値観に対する理解を一層高めていくような環境に向けて引き続き努力していく必要がある旨指摘があるほか、2006 年に総務省が取りまとめた報告書（注 1）で若干記述があるものの、問題点や解決策についての検討が深められていないため、まず、外国人を受け入れる地域社会の意識啓発に関する課題を整理した。

（1）相互理解に関する課題

①外国人に対する心の壁

一部の地域住民には、外国人に対する偏見や先入観、「どんな人なのか分からないから何となく怖い」という漠然とした不安感から外国人とはあまり関わりたくないという気持ちがないだろうか。

このような先入観や不安感は、外国人と触れ合うことによって氷解する場合もあると思われる。

②外国人に関する知識と情報の不足

外国人住民の状況とニーズは絶えず変化しているにもかかわらず、日本のマスメディアで報道される機会は少ない。また、ニュースとしてマスメディアで報道される場合は、外国人住民と日本人住民が交流した絵になる”イベント”であるとか、外国人住民と日本人住民とのトラブル等が取り上げられるため、報道を通じて日本人住民が外国人住民の生の姿を知る機会は少ない。

③外国人との共生に関心を示さない住民の存在

「多文化」や「共生」などに関心を示さない「無関心層」をどのようにして国際交流や異文化理解のための活動に引き込むか。「外国語ができないからコミュニケーションできない」とか「めんどくさい」という理由からイベントへの参加に尻込みをする人々の関心をいかに高め、イベントに参加を促していくのか。

また、外国人住民に対して拒否反応を示す人々の存在も軽視できない。外国人住民に対する嫌悪感を示す人、インターネットの掲示板等で排外主義的な主張を書き込む人々にはどう対応するか。

(2) 意識啓発の促進活動に関する課題

①既存の啓発活動の限界

「ファッション Fashion・フード Food・フェスティバル Festival (3F)」を中心に国際交流イベントが各地で開催され、意識啓発に向けて一定の成果を挙げているが、一過性のイベントに終わってしまうことも多い。このイベントに参加する日本人、外国人の顔ぶれは、国際交流や異文化理解に関心の高い人、日頃から国際交流活動に取り組んでいる人が中心となることが多く、いつも同じ人だけが熱心に活動しているという実態がある。

②外国人が少ない地域における意識啓発活動の難しさ

外国人が少ない地域では、日本人住民が外国人住民について知る機会が少なく、外国人住民のニーズを把握しにくい環境にある。その場合には外国人住民が多い地域とは違った意識啓発活動を行う必要がある。

③意識啓発活動の担い手の不足

意識啓発活動の主体は誰か。行政が行うべきところまでボランティア頼みになっていないか。

3. 意識啓発の促進に向けての今後の取組に関する提言

ここまでは、地域社会の現状、現在の意識啓発活動の抱える課題について考えてきたが、これまで指摘した課題を踏まえ、今後の取組について提言したい。

(1) 相互理解の促進に関する提言

①外国人に対する心の壁を越え、地域社会の人材としての活用を考える

(ア) 外国人を「悩みの種」としてではなく、同じ権利と義務を有する、地域社会を活性化させる人材になり得るとの発想を促す。

(イ) 人権が遵守されるよう、官民ともに心がける。前述した総務省の報告書で明記されているとおり、「地方自治体が多文化共生施策を推進することは、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」等における外国人の人権尊重の趣旨に合致する」(注2)。

(ウ) 外国人に対する漠然とした不安感は直接、個として触れ合うことで、また、その外国人が属する集団の生活実態や出身国などに関する知識や情報が豊富に提供されることにより解消され得る。行政、自治会、企業等が地域住民と外国人との接点を作るために積極的な役割を担うことが重要である。

(エ) 外国人と日本人が接するという経験は双方の視野を広げ、多様な文化や価値観を理解する機会でもあるという発想を日本人及び外国人の双方に促す。

(オ) 「困っている外国人を助ける」という発想ではなく、「地域にいる多様なバックグラウンドを持つ外国人を地域社会としてどのように活用するか」という発想を促すことが必要である。

(カ) 市民活動としての日本語教室は、単に外国人を支援する場ではなく、日本人と外国人が対等な関係で学び合う場として位置づける。社会の構成員として、双方に学びが生まれる教室を増やすべきである。

諸外国の実践例 「皆違う、でも皆同じ」キャンペーン (欧州各国)

欧州諸国では、Council of Europe、各国政府および民間団体の協同企画で”All Different All Equal”(「みんな違う、でもみんな同じ」) という啓発キャンペーンが二度、実施された。市民に人権意識、多様性に対する理解や寛容性を促し、人種偏見や排外主義の問題性に関する意識を啓発するなど、「心の壁」を越えることを目的とする。主要ターゲットは16歳から29歳までのユース世代である。1994から1996年にかけて行なわれたキャンペーンの成功を受け、2006年中旬から2008年初頭までその第二弾が企画された。2007年を通して、40カ国において100件以上のイベントやプロジェクトが実施された。

フィンランドの場合、教育省がFinnish Youth Co-operation Allianssiに事業を委託して、多くのイベントやプロジェクトが展開された。実施場所には、若い世代の集客が見込まれるロックフェスティバルなども含まれた。All Different All Equalというメッセージが書き込まれたバナー、バッジ、ラベル、キーホルダー、Tシャツ、タトゥー形式の飾り、ポスター、ショート・フィルム等の宣伝ツールが効果的に活用された。他方、The Living Library(「生きた図書館」)では、フェスティバル等の大規模の公的イベントで「臨時の図書館」が設置され、貸し出されるのは本ではなく、移民自身なのである。利用者は話し相手の移民を「生き字引」感覚で選んで「借り出し」、個人的な対話ができる。

そして、このFace to Faceの対話を通して、先入観や偏見を克服するきっかけが生まれる。また、キャンペーンのテーマにちなんで学生たちが最良のアイデアを生み出して競う学校間のコンテストも開催され、厳選されたベスト・アイデアはハンドブックという形で出版され、現在も多くの学校で利用されている。（参考：『The European Youth Campaign for Diversity, Human Rights and Participation 2006-2007 - Report of the Joint Council on Youth』（2009）、および2010年2月の国際ワークショップにおけるメリ・シスコ・エスコラ氏発表）。

②外国人に関する情報提供を促進する

- (ア) マスメディア（とりわけ地域の各メディア）への働きかけを行う。より積極的に、より正確な報道がなされるための、マスメディア関係者（経営陣、編集を担う人々、第一線で取材をする記者を含む）に対する働きかけが重要である。
- (イ) 各地域の行政が発行する広報誌やウェブ媒体を活用して、より積極的に、外国人に関する情報や特集を掲載する。
- (ウ) 外国人の日常（文化の違いなどによる戸惑いや失敗、楽しみや喜び、期待や不安など）を通して、一人ひとりの人間味あふれる外国人の姿をウェブ媒体などで紹介する。
- (エ) 地域国際化協会などがエスニック・メディアの記事を活用し、それを地域住民向けのニュースレター等に（「隣の外国人は今」のような表題で）掲載する。
- (オ) 図書館が所蔵しない各言語のフリーペーパーを地域国際化協会が収集し、閲覧可能にする。
- (カ) 学校において国際理解教育を推進する中で地域の外国人について知る機会を設け、各家庭で子どもから大人へ外国人住民の情報が伝わるようにする。
- (キ) 外国人だからという理由で差別することはいけないというメッセージを行政やメディアが継続的に発信する。不当な外国人差別があれば、その事例を他の住民に知らせ、住民自身に差別について認識し考えるきっかけとする。

（参考）「（マイノリティに関する番組の促進）日本の全国メディアは、日本社会の多元性を反映させ、相互理解と交流の文化を推進するために、マイノリティについての番組の放送枠を拡大すべきである。そのような番組は、マイノリティと連携して制作してもよいであろう。」（国連の「現代的形態の人種主義、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容に関する特別報告者の報告書」（2006年）より抜粋）

③外国人と顔の見える関係を構築する

- (ア) 人間関係の第一歩として、地域社会の住民同士の挨拶は重要である。一言の挨拶を交わすことによって、それがきっかけで顔見知りになり、立ち話をする知り合いになり、友達になることができる。その後、お互いに誘い合って地域の行事へ参加することになれば、その行事に参加した多くの人々と交流の輪を広げることができる。
- (イ) 地域社会における日本人と外国人がともに地域社会の構成員であると意識できるようにきっかけを作るため、両者の出会いの場を積極的に設ける。

エピソード（「地域の小学生と外国籍住民の協働実践プログラム（グッドプラクティス例参照）」から武蔵野市国際交流協会（MIA））

1) A君

小学校6年生のあるクラスとMIAの外国人たちが協働プログラムを実践したときのこと。A君は「どうして外国人がここにいるのだろうか？」と外国人に関心を持った。1度会ったら「どうして日本にいるのか、もっと知りたくなった」と言う。その結果、何度も会うことになったが、後日、担任の先生を驚かせることが起こった。作文が大の苦手なA君が、何十行もの長い作文を書いたのだ。なにか大きな力がA君に働き、A君が内に仕舞い込んでいたものを噴出させたのだろうと先生は分析する。「なぜ外国人が日本にいるのか」との疑問は、自己を見つめ、社会との関わりを考えていききっかけになったようだ。

2) Bさん（同上プログラムに参加した外国人）

子どもたちはユニバーサルデザインとしてバリアフリーの研究をしたけれど、「目の前で外国人が困っていたら助けてあげる？」と子どもに聞いてみた。みんな「ウン」と言った。「じゃ、わたしが困っていたら助けてくれる？」と聞いたら、なんとなく「ウン」と言った。こういうことだと思う。顔を合わすこと、知り合いになること。これを繰り返して成長した子どもは、外国人、日本人の関係なく、だれでも困っていたら助けられる人になるだろう。いい社会を作るために、手伝いができるだろうか？

子どもたちと外国人が協働する機会の提供が望まれる。そのためには、学校関係のコーディネーターが必要だろう。地域と学校を結ぶコーディネーターが学校に配置され、うまく機能すれば地域に変化が起こせるのではないだろうか。

(2) 意識啓発の促進活動に関する提言

①国際交流イベントを活用する

- (ア) イベントは日本人と外国人が協働して行ない、広く地域社会の参加を促進する。
- (イ) イベントは地域社会に広く情報提供や協力を求める等事前調整を十分に行った上で開催する。
- (ウ) イベントは定期的な継続開催が効果的である。
- (エ) 学校教育の中でも多様な実践例があるが、ネット配信や情報（協力者や団体）の共有で更に活性化が図られる。
- (オ) 「ファッション Fashion・フード Food・フェスティバル Festival（3F）」で始まるのは異文化理解入門としては有効であるが、それだけにとどまることなく、その一歩先につながる必要がある。例えば、イベントの中で、「異文化紹介」だけでなく日本で暮らす外国人住民の普段の生活、悩み等を紹介する。また、母国での「普段の暮らし」もあわせて紹介する。継続して料理教室を開催する等して「ふれあい」の場を色々と設ける。

エピソード（武蔵野市国際交流協会（MIA））

私の活動する日本語教室ではいわゆる民族衣装を日本に持ってきていない参加者が結構、多い。民族衣装はもはや日常の衣服ではないとの考え。日本人の着物と同じ意識。おまつりではお願いして着ていただくこともある。また、一方は見せる、作る、他方を見る、食べるといった一方向ではなく、双方向の流れが望まれるし、1回限りのイベントではなく、なにかに繋ぐ工夫が必要だと常々思っている。

②多文化共生の理解者を増やす

(ア) 交流イベントの参加者に配慮する。

交流イベントに招待する外国人住民を地域の留学生や外国語指導助手等のいわゆるエリート外国人に限定せず、イベントによっては地域で生活する外国人住民が幅広く招待されるように配慮する。

(イ) 多文化共生などに興味がない「無関心層」を引き込む。

祭りやシンポジウムのネーミングや宣伝に工夫を凝らしながら、無関心層を引きつけるようなイベントを企画し、より多くの住民の参加を促す。

(ウ) 「異文化理解」は狭義の「文化」にとどまってはならない。外国人を「一人の人」として受け入れた上でその人の出身国の政治、経済、社会事情を理解してこそ、真の異文化理解に到達する。来日した外国人が、出身国ではどのような暮らしをしていたかを考えさせる事業も必要である。日本人住民の中に「異文化に対する肯定的なまなざし」が育まれるプログラム開発が必要である。

(エ) 各国から来日している外国人に対する「ステレオタイプ」の解消

従来の国際交流イベントでは、インド人にはカレーを作らせ、ブラジル人にはサンバを踊らせるような企画が実施されてきた。しかし、ステレオタイプを助長する文化紹介では、異文化理解の入り口に立つに過ぎず、その先の相互理解に到達するためには従来のやり方を超え、一歩進んだイベントを実施することが望まれる。

(オ) 在日外国人の「イメージ向上」を図る

外国人に対して人々が持つイメージは報道や風評などで形成されることが多い。報道で取り上げられるのは外国人がらみの事件であることが多く、このため外国人に対してネガティブなイメージを持つ人もいると思われる。冒頭で述べたとおり、外国人は多様かつ千差万別であり、外国人全般あるいは特定の国の人々に対する烙印を押すかのような言動は望ましくないとの認識を共有することが大切である。在日外国人のイメージ向上とイメージ保護に対して日頃より報道機関のみならず、地域社会の各構成員が十分留意することが望まれる。

(以上、「多文化共生施策の推進に関する私論と理想論」武蔵大学アンジェロ・イシ准教授の論文より関連部分抜粋、自治体国際化フォーラム 2007 年 9 月号)

事例 「良いブラジル人」キャンペーン (愛知県名古屋市)

外国人も良き市民であるというメッセージを発信するキャンペーン。愛知県名古屋市に拠点がある、日本語のブラジル情報サイトを制作する企業による、「良いブラジル人」(Bom Brasileiro) キャンペーン。日本語とポルトガル語で、雑誌に意見広告を掲載したり、イベントや街頭でパンフレットを配布したりすることにより、ブラジル人は日本でルールを守って生きようとしている人々であることを説明。

③外国人が少ない地域でも意識啓発活動する

- (ア) 外国人の地域社会への受け入れにあたっては、集住していない地域でのスムーズな受け入れも重要な課題であり、この課題の解決なくして地域における啓発活動の目的は達成できない。
- (イ) 外国人との共生には、場合によっては障害者やその他のマイノリティとの共生に通じるものがある。「ひとりの障害者に誰かが関わる→その関わりを他の人々に伝える→他の人々が参加し始める、あるいは障害者が地域の中に入っていく→学校や地域に理解が深まっていく」という例は参考になる。
- (ウ) 行政主導による意識啓発を行う。
- (エ) 多言語の情報提供媒体を作成し、それを活用する。
- (オ) 自治会、NPO、地元企業、教育機関を活用する。

④次世代に対して意識啓発活動する

- (ア) 外国人に対する理解や寛容性を育むべく、次世代の日本人に対する多文化共生の意識づけも重要である。この場合、学校での国際理解教育を積極的に推進すること、地域社会での国際交流イベントに子どもが積極的に参加したくなるような工夫が求められる。
- (イ) 多様な価値観を認め合う新しい社会構築を望むなら、その実現に向かう学校教育が必要である。多様な価値観や考え方に対する理解を深めるための教育が重要である。

具体案

- (ア) 小・中・高の各教科の教科書等において、日本から海外への移民の歴史に関する記述の充実を含め在日外国人に関する理解を促す記述を増やし、子供たちに理解させるような教育をすべきである。
- (イ) 多文化交流センターを多く設置し、子どもの頃から、多くの国の、人々、歴史、文化と接する場所を確保する。
- (ウ) 多文化共生関連プログラムへの学生ボランティア（大学生、高校生、中学生）の参加により、多文化共生的な発想を広げ、高める。

事例「CEMLA（仮称）の取組」（神奈川県相模原市）

神奈川県立新磯高等学校では、多文化共生教育を学校のひとつの柱として、地域多文化教育・学習支援拠点（Center for Multicultural Learning & Activities（CEMLA）「世界の村」）の構築に関する研究を進めており、外国につながる生徒への日本語・学習支援、多文化フィールドワーク、多文化教育セミナーの開催、外部エクステンションセンターの運営（相模女子大学内）等の研究に取り組んでいる。特に、*多文化フィールドワークでは、近隣4校の高校の生徒達（外国人生徒を含む）が集まり、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターさらに学生ボランティア（東京外国語大学、相模女子大学）との協働でイスラム文化、中国文化理解等の講座を実施している。また、多文化学習活動センターの実現可能性の調査の一環として、外部エクステンションセンター（CEMLA ルーム）でも、前記大学生の協力も得て、地域の外国につながる生徒へ日本語・

学習支援等の試行を行っている。

*新磯高等学校と相武台高等学校との再編統合により設置される新校（相模原青陵高校）においても、特色ある教育内容を提供するための系と主な科目の一つとして、引き継ぐこととしている。

(エ) 公立学校において外国人児童向けに実施されている外国語クラス（例えばブラジル人向けのポルトガル語クラス）への出席を日本人児童生徒にも推奨する。

(オ) 多言語教育環境を整備する。

バイリンガル教員の採用を集住都市で普及していくことにより、外国人児童生徒の公立学校就学をより容易にすることができる。また、バイリンガル教員により外国語学習を希望する日本人教員、PTA や日本人児童生徒に対して外国語クラスを実施したり、国際理解教育を実施する。このようにして教育現場において多文化共生的な発想が醸成される。

事例「バイリンガル教員の採用」（群馬県太田市）

群馬県太田市では全国唯一の取り組みとしてバイリンガル教員の採用を行い、ポルトガル語も使用しながらブラジル人児童生徒の日本語学習、教科指導に成果をあげている。

4. 外国人と地域社会をつなぐ役割を担う人材の育成に関する提言

地域社会の意識啓発に向けての今後の取組を7つのポイントに絞って検討してきたが、行政、自治会、学校等教育機関、地元企業等がそれぞれの役割を一層積極的に果たしていくことが重要である。

その上で、各分野での個々の活動を外国人に伝え、外国人と日本人をつなぎ、現場から多文化社会創出を推進する人材が必要とされる。

人材の必要性については、国、自治体、大学、国際機関等において既に養成プログラムが実施されていることから関係者の共通認識となっているが、一方で担い手に関する統一的な呼び名はないため、この分科会では「コーディネーター」と呼ぶことにした。

(1) コーディネーターの具体的役割

コーディネーターは多文化共生社会創出という大きな目的を共有しながら、現場ではさまざま個別の役割が求められる。

- ①日本には草の根レベルでボランティアが活動しており、優れた経験や得意分野を持つ人がいるので、コーディネーターがそれを繋いでいければ良い。
- ②日常生活に関する相談窓口で相談に応じたり、情報提供を行う。
- ③行政への情報提供を行ったり、行政に助言や提言を行う。
- ④外国人が参加するイベントの相談窓口で相談に応じる。
- ⑤各学校において子どもに対する国際理解教育の指導者としての役割や自治体の相

談窓口や国際交流協会において相談員として活動する。地域日本語教室では、外国人を対等な地域の構成員として受け入れ、学び合いの場を作り出す。

⑥外国人雇用企業と各種情報交換を行ったり、相談に応じる。

⑦各現場でケースコーディネーターが交代した場合には、外国人への支援体制が弱くならないように、システムコーディネーターが後任者を手配する。

このようにコーディネーターの活用は行政からボランティア団体まで多々あるが、なるべく行きやすい場所に配置され、そこで情報提供だけでなく、必要なら一緒に動いて支援する。（役所や病院、入管などに同行して窓口での手続きを支援する。）

(2) コーディネーターの育成

コーディネーターを誰が、どのように育成すべきかについて、私たちは次のように考える。

①多文化共生のためのコーディネーターは行政や公的機関等が育成する。コーディネーター職が専門職として認知され、社会システムに取り入れられ、ステータスが保障される仕組みが必要である。

②地域社会で日本人住民と外国人住民の双方をつなぐネットワークを構築し、そのネットワークを機能させるシステムコーディネーターと現場で専門的知見を持って個別に対応するケースコーディネーターの2種類が必要である。

つまり、教育や就職等の分野ごとのコーディネーターのほか、それを総括するマクロな視点を持ったコーディネーターがいたほうが良い。

③コーディネーターは日本人側、外国人側の両方のことを理解していなければならない。外国人の母語と日本語を解することは、コーディネーターに望まれる能力である。

④コーディネーターに対しては、英語以外の、現場で必要となる様々な外国語を覚える機会（研修）を提供することが望ましい。例えば、警視庁や警察庁が有給の1年間の研修期間を設けて警察官に様々な言語の習得の機会を設けているのと同様、多文化共生施策に係わる人材にも、短期集中的な語学の特訓の機会を設けることが望まれる。

(3) コーディネーター育成の取組事例

コーディネーターの育成においては、愛知県を筆頭に、群馬県、静岡県など各地で優れた取組事例があるが、以下、4つの取組事例を挙げる。

①東京外国語大学における多文化社会コーディネーター研修

あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出すため、「参加」→「協働」→「創造」のプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてす

べての人が共に生きることでできる社会の実現に向けてプログラムを構築・展開・推進する専門職を養成することを目的として、「政策コース」，「学校教育コース」，「市民活動コース」が設けられている。コーディネーター研修で知識習得後，一人前のコーディネーターになるためには優秀なコーディネーターの下で経験を積むのが一番良いと思われる。

②国際移住機関（IOM）の移民ソーシャルワーカー

IOM が実施している人身取引被害者支援事業で中心的な役割を担っているのが，被害者の母語を話す中立的，専門的ソーシャルワーカーである。被害者の警戒心を解きながら注意深く被害の状況や心理状態，支援ニーズなどを特定するには，母語の微妙なニュアンスや表情などを読み取る高度なコミュニケーション能力が求められる。社会統合を進めていく上で，このような適性を持つソーシャルワーカーを移民コミュニティの中から発掘し，養成していくことが欠かせない。将来的には，自治体，企業，学校などが移民の占める比率に応じて移民ソーシャルワーカーを配置する仕組みを作り出す必要がある。

③神奈川県が多文化ソーシャルワーカー

外国人県民が抱えるさまざまな課題の解決に向けて，文化的背景の違いを踏まえながらケースワークを行うなど，多文化共生の相談役・推進役として活動しているソーシャルワーク実践者のスキルアップを図るための知識・技術を学ぶ講座を実施している。

④総務省（全国市町村国際文化研修所（JIAM））による多文化マネージャー養成

国籍や民族などの異なる人々が，互いの文化的差異を認め合い，対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会に対応できる知識，関係機関とのコーディネート能力や企画立案能力を備えた人材（多文化共生マネージャー）を育成するための研修を実施している。

5. 「3Cマインド」の上に成り立つ多文化社会

(1) 「3Cマインド」の薦め

ここで提示した課題や提言は，以下の3つのキーワードと深く関連している。Coexist（共生），Coordinate（調整），Cultivate（育成）である。これらを仮に「3C」と呼ぶことにし，従来の「3F」（Fashion, Food, Festival）を否定しないまでも，それらを補うより能動的な「3Cマインド」の共有を提唱したい。

これらの3つの動詞には，地域社会で外国人を迎えるにあたって「何か」をすればいいという発想に止まらず，「どのように」それを「する」のかというプロセスが重視されるべきだという，私たちのメッセージが込められている。

この3つの「C」は次のような意味合いで捉えていただきたい。

① COEXIST（共生）は、地域社会の構成員が長期的な展望に基づいて持続可能な関係性を構築するための心構えと行動を連想させる言葉である。安易に「多文化共生」を省略したわけではなく、相互の譲り合いと歩み寄りを前提としている。もう一つの隠れた「C」、すなわち COMMUNICATE（コミュニケーションを取る、情報を伝達すること）が重要である。

② COORDINATE（調整）は、一義的にはここで提示された「多文化コーディネーター」を念頭に置いた言葉ではあるが、それに限らず、地域社会の全ての関係者が潜在的にはコーディネーター的な活躍を期待されているという認識を前提としている。その活躍の場は無限であり、「ナニ人」であるかを問わない。COOPERATE（「協働」あるいは「協力」）と姉妹関係にある。

③ CULTIVATE（育成）は、これまで挙げられた心構えや活動が、絶えず育てられなければならないものであることを強調するキーワードである。個人どうしの友情から、行政によるプロフェッショナルな人材の育成まで、「カルティベート」するべきものは無数に存在する。ここで重要なのは、CREATE（創造する）姿勢を常に保つことである。

以上のような「3Cマインド」が日本人、外国人を問わず、地域社会の構成員に共有されていれば、時には「Conflict」（葛藤）が生じて、多文化社会への道が断たれることはないだろう。

（2）おわりに

今後益々増加することが予想される外国人住民との共生のためには、当人たちの努力もさることながら、彼らを地域社会の構成員として受け入れる地域社会の意識啓発が求められている。

国際交流や国際理解を一部の人に任せきりにするのではなく、住民一人一人が参加する裾野の広い意識啓発活動を持続的に行っていくことこそが、多様な価値観を認め合う新しい社会の構築につながるのだろう。意識啓発活動は、国際交流イベント、国際交流、各種シンポジウムやフォーラムに限らず、日本語教室、地域社会や自治会の日常の活動の場においても実践できるものであり、様々な機会を捉えて、工夫を凝らしながら地道に行っていく必要がある。また、真の異文化理解には外国及び外国人の情報を収集し・学ぶだけでなく、日本人自身が諸外国から多くのことを学んできたということを再認識することも必要である。

行政，自治会，企業，市民ボランティア，学校等教育関係者がそれぞれの立場で活動し，「3Cマインド」を浸透させ，コーディネーターを育成していくことが，相互理解を促進するための重要な取組であると思われる。

最後に，この提言集では紹介し切れなかった頼もしい実践例がすでに各地において数多くあることを特筆したい。そのごく一部を紹介した「グッドプラクティス集」が別刷りされているので，併せて参照願いたい。

(注1)

日本人住民が外国人住民と共生していくために、住民や企業、NPO等を対象に、多文化共生の地域づくりについて啓発を行う。（「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」（2006年3月総務省，35P））

地域における多文化共生の推進のためには、日本人住民側の意識啓発と同時に、外国人住民側の地域住民としての自覚と自立も重要である。（同上総務省報告書（2006年3月総務省，36P））

(注2)

同上総務省報告書（2006年3月総務省，5P）より抜粋。